

申し合わせ

【大井川港遊漁船組合】

焼津市大井川地区地先における遊漁

2020.2

遊漁と多種漁業との円滑な漁場利用を図るため、焼津市（大井川地区地先）での遊漁操業について、次のとおり決定しておりますのでご協力をお願いします。

1. 禁止漁法

- (1) 魚礁周辺での錨止め操業
- (2) 魚礁周辺での刺網

2. 利用者

- (1) 漁業により生計を営んでいる者
- (2) 大井川港漁協の承認を受けた者